

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年5月16日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日~5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
西部保育園	5月8日~5月12日 (5日間)	2.680	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0~ 0.000030	0~ 0.002190
認定こども園 駒生幼稚園	5月8日~5月12日 (5日間)	2.426	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000030	0~ 0.002738

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:西部保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.680(kg)として計算した場合
 $(0.4 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.680 \text{ kg}) + (0.6 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.680 \text{ kg}) \approx 0.000030 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※西部保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \approx 0.002190 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年5月22日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平出幼稚園	5月15日～5月19日 (5日間)	2.856	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～ 0.000037	0～ 0.002701
認定こども園 平出むつみ幼稚園	5月15日～5月19日 (5日間)	2.650	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～ 0.000039	0～ 0.003559

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が[Ⓐ](Bq/kg), セシウム137が[Ⓑ](Bq/kg), 合計重量[Ⓒ](kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

([Ⓐ]Bq \times 0.000013 \times [Ⓒ]kg) + ([Ⓑ]Bq \times 0.0000097 \times [Ⓒ]kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平出幼稚園

セシウム134が[Ⓐ]0.6(Bq/kg), セシウム137が[Ⓑ]0.5(Bq/kg), 合計重量2.856(kg)として計算した場合
(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.856kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.856kg) ≒ 0.000037mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平出幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.002701 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年5月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東浦保育園	5月22日～5月26日 (5日間)	2.100	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000029	0～ 0.002117
ひよこ保育園	5月22日～5月26日 (5日間)	3.592	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000045	0～ 0.003285

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が[Ⓐ](Bq/kg)、セシウム137が[Ⓑ](Bq/kg)、合計重量[Ⓒ](kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

([Ⓐ]Bq \times 0.000013 \times [Ⓒ]kg) + ([Ⓑ]Bq \times 0.0000097 \times [Ⓒ]kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東浦保育園

セシウム134が[Ⓐ]0.6(Bq/kg)、セシウム137が[Ⓑ]0.6(Bq/kg)、合計重量[Ⓒ]2.100(kg)として計算した場合
(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.100kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.100kg) ≒ 0.000029mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東浦保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000029 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \equiv 0.002117 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年6月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
松原保育園	5月29日～6月2日(5日間)	2.842	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～ 0.000038	0～ 0.002774
ナーサリースクールとまつり	5月29日～6月2日(5日間)	2.440	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～ 0.000031	0～ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が \textcircled{A} (Bq/kg)、セシウム137が \textcircled{B} (Bq/kg)、合計重量 \textcircled{C} (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(\textcircled{A} \text{Bq} \times 0.000013 \times \textcircled{C} \text{kg}) + (\textcircled{B} \text{Bq} \times 0.0000097 \times \textcircled{C} \text{kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:松原保育園

セシウム134が 0.5 (Bq/kg)、セシウム137が 0.7 (Bq/kg)、合計重量 2.842 (kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{Bq} \times 0.000013 \times 2.842 \text{kg}) + (0.7 \text{Bq} \times 0.0000097 \times 2.842 \text{kg}) \approx 0.000038 \text{mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※松原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002774 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年6月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日~5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
上横田よつば保育園	6月5日~6月9日 (5日間)	2.148	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0~ 0.000029	0~ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が A (Bq/kg), セシウム137が B (Bq/kg), 合計重量 C (kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$((A)Bq \times 0.000013 \times C)kg + ((B)Bq \times 0.0000097 \times C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:上横田よつば保育園

セシウム134が 0.5 (Bq/kg), セシウム137が 0.7 (Bq/kg), 合計重量 2.148 (kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.148kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.148kg) \doteq 0.000029mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※上横田よつば保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000029 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.002117mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年6月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
石井保育園	6月12日～6月16日 (5日間)	3.378	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:石井保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量3.378(kg)として計算した場合
(0.4Bq \times 0.000013 \times 3.378kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.378kg) ≒ 0.000038mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000038 \div 5日間 \times 365日 ≒ 0.002774mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年7月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
宝木保育園	6月26日～6月30日(5日間)	3.600	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0～0.000048	0～0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: 宝木保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量3.600(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.600kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 3.600kg) \doteq 0.000048mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※宝木保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000048 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003504mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年7月11日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
二葉幼稚園	7月3日~7月7日(5日間)	2.826	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000035	0~ 0.002555
八幡台認定こども園	7月3日~7月7日(5日間)	3.788	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	0~ 0.000051	0~ 0.003723

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:二葉幼稚園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.826(kg)として計算した場合

$(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.826kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.826kg) \approx 0.000035mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※二葉幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002555mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年7月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ありんこ保育園	7月10日~7月14日(5日間)	2.550	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000038	0~ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ありんこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.550(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.550 \text{ kg}) + (0.7 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.550 \text{ kg}) \approx 0.000038 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※ありんこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000038 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \approx 0.002774 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年8月1日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
ゆずのこ保育園	7月24日~7月28日(5日間)	2.087	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0~ 0.000029	0~ 0.002117
徳次郎保育園	7月24日~7月28日(5日間)	2.690	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0~ 0.000035	0~ 0.002555

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10⁻⁵)、セシウム137(9.7×10⁻⁶)を使用

(A)Bq×0.000013×(C)kg+(B)Bq×0.0000097×(C)kg

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:ゆずのこ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.087(kg)として計算した場合

(0.6Bq×0.000013×2.087kg)+(0.6Bq×0.0000097×2.087kg)≒0.000029mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※ゆずのこ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000029÷5日間×365日≒0.002117mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年8月8日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
なかよし保育園	7月31日～8月4日(5日間)	3.440	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000043	0～ 0.003139
つながる保育園釜井台	7月31日～8月4日(5日間)	2.726	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～ 0.000038	0～ 0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:なかよし保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量3.440(kg)として計算した場合

$(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.440kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.440kg) \doteq 0.000043mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※なかよし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000043 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \doteq 0.003139mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年8月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
竹林保育園	8月21日～8月25日(5日間)	2.993	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000037	0～ 0.002701
たんぼぼ保育園	8月21日～8月25日(5日間)	2.703	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000031	0～ 0.002263

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:竹林保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.993(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.993kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.993kg) \div 0.000037mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※竹林保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000037 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.002701mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年9月5日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
瑞穂野保育園	8月28日~9月1日(5日間)	2.664	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000039	0~ 0.002847
みずほ幼稚園	8月28日~9月1日(5日間)	2.250	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0~ 0.000029	0~ 0.002117

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10⁻⁵)、セシウム137(9.7×10⁻⁶)を使用

(A)Bq×0.000013×(C)kg)+(B)Bq×0.0000097×(C)kg)

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:瑞穂野保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.664(kg)として計算した場合

(0.6Bq×0.000013×2.664kg)+(0.7Bq×0.0000097×2.664kg)≒0.000039mSv

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※瑞穂野保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

0.000039÷5日間×365日≒0.002847mSv

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年9月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東石井保育園	9月4日～9月8日(5日間)	2.513	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.70	0～0.000031	0～0.002263
日本たばこ産業北関東工場保育所	9月4日～9月8日(5日間)	2.611	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000033	0～0.002409

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$((A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + ((B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg)$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東石井保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.513(kg)として計算した場合

$(0.4Bq \times 0.000013 \times 2.513kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.513kg) \approx 0.000031mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※東石井保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000031 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002263mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年9月20日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
東峰保育園	9月11日～9月15日(5日間)	3.513	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.80	0～0.000051	0～0.003723
ゆたか幼稚園	9月11日～9月14日(4日間)	2.100	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000026	0～0.002373

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(*)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東峰保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.8(Bq/kg)、合計重量3.513(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 3.513kg) + (0.8Bq \times 0.0000097 \times 3.513kg) \approx 0.000051mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※東峰保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000051 \div 5日 \times 365日 \approx 0.003723mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年10月3日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部 被ばく実効線量合計 (mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
やちよ保育園	9月25日～9月29日 (5日間)	2.000	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～0.000026	0～0.001898

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例: やちよ保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.000(kg)として計算した場合

$(0.6 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.000 \text{ kg}) + (0.5 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.000 \text{ kg}) \equiv 0.000026 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※やちよ保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000026 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \equiv 0.001898 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年10月10日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
つながるほいくえん御幸が原	10月2日～10月6日(5日間)	2.550	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000032	0～0.002336
認定しらゆりこども園	10月2日～10月6日(5日間)	2.918	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000036	0～0.002628

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:つながるほいくえん御幸が原

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.550(kg)として計算した場合
 $(0.5 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.550 \text{ kg}) + (0.6 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.550 \text{ kg}) \approx 0.000032 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※つながるほいくえん御幸が原の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの

内部被ばく実効線量合計

$0.000032 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \approx 0.002336 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年10月24日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部 被ばく実効線量合計 (mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
清原保育園	10月16日～10月20 日 (5日間)	2.188	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～0.000030	0～0.002190

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:清原保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.188(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.188kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.188kg) \approx 0.000030mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※清原保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000030 \div 5日間 \times 365日 \approx 0.002190mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年10月31日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
風と緑の認定こども園	10月23日～10月27日 (5日間)	2.199	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	0～0.000028	0～0.002044

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:風と緑の認定こども園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.199(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.199kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.199kg) \approx 0.000028mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※風と緑の認定こども園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000028 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002044mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年11月14日

検査対象施設	給食提供 期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
みらいの森保育園	11月6日～11月10 日 (5日間)	2.135	不検出 < 0.60	不検出 < 0.40	不検出 < 0.60	0～ 0.000024	0～ 0.001752

日にち
5

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:みらいの森保育園

セシウム134が0.4(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.135(kg)として計算した場合

$(0.4 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.135 \text{ kg}) + (0.6 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.135 \text{ kg}) \approx 0.000024 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※みらいの森保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000024 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \approx 0.001752 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年11月21日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
北雀宮保育園	11月13日～11月17日 (5日間)	2.765	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000035	0～0.002555
こばと保育園	11月13日～11月17日 (5日間)	3.046	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000038	0～0.002774

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:北雀宮保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.765(kg)として計算した場合

$(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.765kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.765kg) \approx 0.000035mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※北雀宮保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002555mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年12月12日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたりの給食 摂取量 (kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内部 被ばく実効線量合計 (mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
報徳会幼稚園	12月4日～12月8日 (3日間)	2.400	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	不検出 < 0.50	0～0.000034	0～0.004137

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≡放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:報徳会幼稚園

セシウム134が0.7(Bq/kg)、セシウム137が0.5(Bq/kg)、合計重量2.400(kg)として計算した場合

$(0.7Bq \times 0.000013 \times 2.400kg) + (0.5Bq \times 0.0000097 \times 2.400kg) \equiv 0.000034mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※報徳会幼稚園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000034 \div 3日間 \times 365日 \equiv 0.004137mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成29年12月19日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
しらとり保育園	12月11日～12月15日(5日間)	2.795	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000035	0～0.002555
ひばり保育園	12月11日～12月15日(5日間)	3.220	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	0～0.000049	0～0.003577

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

- ・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A \text{ Bq} \times 0.000013 \times C \text{ kg}) + (B \text{ Bq} \times 0.0000097 \times C \text{ kg})$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:しらとり保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.795(kg)として計算した場合

$(0.5 \text{ Bq} \times 0.000013 \times 2.795 \text{ kg}) + (0.6 \text{ Bq} \times 0.0000097 \times 2.795 \text{ kg}) \approx 0.000035 \text{ mSv}$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※しらとり保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{ 日間} \times 365 \text{ 日} \approx 0.002555 \text{ mSv}$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年1月30日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
さかえ認定こども園	1月22日~1月26日(5日間)	2.165	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0~ 0.000027	0~ 0.001971

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量計算方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:さかえ認定こども園

セシウム134が0.5(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.165(kg)として計算した場合

$(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.165kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.165kg) \approx 0.000027mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量計算方法】

※さかえ認定こども園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000027 \div 5日間 \times 365日 \approx 0.001971mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年2月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日~5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
小羊保育園	1月29日~2月2日(5日間)	2.980	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0~ 0.000044	0~ 0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合算方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:小羊保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量2.980(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.980kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.980kg) \approx 0.000044mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合算方法】

※小羊保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.003212mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年2月14日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
平松保育園	2月5日～9日(5日間)	2.350	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～0.000035	0～0.002555
ココロミ保育園	2月5日～9日(5日間)	3.053	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	0～0.000046	0～0.003358
マリア幼稚園	2月5日～9日(5日間)	2.960	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～0.000037	0～0.002701

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:平松保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg), セシウム137が0.7(Bq/kg), 合計重量2.350(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.350kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 2.350kg) \approx 0.000035mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出法】

※平松保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000035 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002555mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年2月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
うめばやし保育園	3月5日～9日(5日間)	3.720	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～0.000055	0～0.004015
あゆみ北保育園	3月5日～9日(5日間)	2.100	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～0.000024	0～0.001752

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:うめばやし保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.7(Bq/kg)、合計重量3.720(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 3.720kg) + (0.7Bq \times 0.0000097 \times 3.720kg) \approx 0.000055mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合算出方法】

※うめばやし保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000055 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.004015mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年2月27日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたりの給食摂取量(kg))	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
認定すずめこども園	2月19日～23日(5日間)	2.000	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～0.000028	0～0.002044
とちのみ保育園	2月19日～23日(5日間)	2.462	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.70	0～0.000036	0～0.002628

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合算方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:認定すずめこども園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量2.000(kg)として計算した場合

$(0.6Bq \times 0.000013 \times 2.000kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.000kg) \approx 0.000028mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合算方法】

※認定すずめこども園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000028 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.002044mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年3月6日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分(1人あたり)の給食摂取量(kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分(3日～5日分)放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)	給食を1年間摂取放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計(mSv)(注)
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
泉が丘保育園	2月26日～3月2日(5日間)	5.495	不検出 < 0.50	不検出 < 0.70	不検出 < 0.60	0～0.000082	0～0.005986
東うつのみや保育園	2月26日～3月2日(5日間)	3.214	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	不検出 < 0.60	0～0.000044	0～0.003212

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg)、セシウム137が(B)(Bq/kg)、合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$(A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg + (B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg$

≒放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

※例:東うつのみや保育園

セシウム134が0.6(Bq/kg)、セシウム137が0.6(Bq/kg)、合計重量3.214(kg)として計算した場合
 $(0.6Bq \times 0.000013 \times 3.214kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 3.214kg) \approx 0.000044mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※東うつのみや保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$0.000044 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \approx 0.003212mSv$

(給食1日分実効線量)

調理済給食検査結果

【検査日】平成30年3月29日

検査対象施設	給食提供期間	1週間分 (1人あたり) の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
			放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
				134	137		
大谷保育園	3月20日～27日 (5日間)	2.240	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.60	0～ 0.000028	0～ 0.002044
ハートフルナーサリー保育園	3月20日～27日 (5日間)	2.815	不検出 < 0.60	不検出 < 0.50	不検出 < 0.50	0～ 0.000032	0～ 0.002336

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※ 「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が(A)(Bq/kg), セシウム137が(B)(Bq/kg), 合計重量(C)(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5}), セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

$$((A)Bq \times 0.000013 \times (C)kg) + ((B)Bq \times 0.0000097 \times (C)kg) \\ \Rightarrow \text{放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)}$$

※例:大谷保育園

セシウム134が0.5(Bq/kg), セシウム137が0.6(Bq/kg), 合計重量2.240(kg)として計算した場合
 $(0.5Bq \times 0.000013 \times 2.240kg) + (0.6Bq \times 0.0000097 \times 2.240kg) \Rightarrow 0.000028mSv$

【給食を1年間摂取した実効線量合計算出方法】

※大谷保育園の給食を1年間摂取したと仮定した場合の食品による年間累積放射性セシウムの内部被ばく実効線量合計

$$0.000028 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \Rightarrow 0.002044mSv \\ (\text{給食1日分実効線量})$$